

発言者	発言内容
事務局	<p>定刻となりましたので、ただいまから、令和6年度埼玉県児童虐待防止対策協議会を開会いたします。本日はお忙しいところ御出席いただきまして誠にありがとうございます。</p> <p>開会に当たりまして、当協議会会長の 大野元裕 埼玉県知事から御挨拶を申し上げます。</p>
大野知事	<p>本日はお忙しい中、令和6年度埼玉県児童虐待防止対策協議会に御出席いただき、誠にありがとうございます。</p> <p>虐待から子どもたちを守るという志の下、県医師会の 金井忠男 会長をはじめ、関係団体の皆様に御協力をいただき、今年度も本協議会を開催することができましたことに心から感謝申し上げます。</p> <p>本県の児童相談所における児童虐待相談対応件数は、十年前と比較すると約3.7倍となっており、依然として増加の傾向が続いております。</p> <p>家庭内で発生することが多い児童虐待は、外から見えづらいという特徴があります。このため、児童虐待を潜在化させないことが何より重要です。</p> <p>児童虐待相談対応件数の増加という事実は、それ自体、重く受け止める必要がありますが、虐待の早期発見・早期対応につなげるために、県民の皆様に対して相談あるいは通告を促す啓発活動を地道に進めてきたことによって、この相談対応件数が増加してきたという側面もあると考えているところでございます。</p> <p>県ではこれまで、児童福祉司等の職員を増加をさせるとともに、朝霞におきまして県で8番目となる新たな児童相談所の来年度内の開設の準備を進めながら、児童相談所の体制強化に努めている他、警察とのリアルタイムでの情報共有や、児童虐待対応医療ネットワーク事業の実施など、関係機関との連携強化に努めることにより、早期対応そして深刻な事例にならないための環境を整備してまいりました。</p> <p>子どもや、あるいは子育ての当事者を巡る課題は、深刻化、複雑化しております。一つの分野の専門家の努力だけでは残念ながら解決が難しい、このような状況になっております。そこで、関係機関、あるいは団体がネットワークを形成しながら、一丸となって子どもや子育て当事者を支えることによって、虐待やその潜在化を未然に防止をし、早期発見・早期対応に繋げることが極めて重要であると考えているところであります。</p> <p>本日は、本年2月に開催をさせていただきました本協議会におきましても話題となりました「児童養護施設退所後の支援」と「警察・医療等との連携強化」という2つのテーマにつきまして、協議会の皆様といま少し掘り下げて意見交換させていただくことにより、多くの関係機関が連携して子育て当事者を見守る体制を構築することに繋げていきたいと考えているところでございます。</p> <p>言うまでもなく、子どもは社会の宝であります。未来ある子どもたちのかけがえのない命を虐待から守り、社会全体で健やかな育ちに繋げるため、令和6年度も引き続き、皆様と共に「ワンチーム埼玉」で全力で取り組んでいきたいと考えておりますので、改めてご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。</p> <p>これをもちまして、私からのご挨拶とさせていただきます。</p> <p>本日はよろしくお願いたします。</p>
事務局	<p>ありがとうございました。</p> <p>続きまして、本日ご出席の皆様を、代理の方も含めましてお一人ずつご紹介申し上げます。</p> <p>埼玉県医師会会長で当協議会副会長の 金井 忠男様でございます。</p>

発言者	発言内容
	<p>埼玉県小児保健協会会長 峯 真人様でございます。</p> <p>埼玉県歯科医師会理事 小宮山 和正様でございます。</p> <p>埼玉県看護協会会長 澤登 智子様でございます。</p> <p>埼玉県助産師会会長 平野 素尚様でございます。</p> <p>埼玉弁護士会 子どもの権利委員会副委員長 森田 智博様でございます。</p> <p>吉川市子育て支援課長 飯野 耕太郎様でございます。</p> <p>松伏町すこやか子育て課長 桐 義博様でございます。</p> <p>埼玉県民生委員・児童委員協議会会長 寺田 治子様でございます。</p> <p>埼玉県保育協議会会長 喜多濃 定人様でございます。</p> <p>全埼玉私立幼稚園連合会会長 松尾 創様でございます。</p> <p>今年度から新しく本協議会にご参加をいただきます、埼玉県児童福祉施設協議会会長 丑久保 恒行様でございます。</p> <p>埼玉県教育局 副教育長 佐藤 卓史様でございます。</p> <p>埼玉県警察本部 生活安全部長 橋本 昭文様でございます。</p> <p>なお、埼玉県私立中学高等学校協会会長 青木 徹様におかれましては、所用のためご欠席でございます。</p> <p>以上の皆様でございます。</p> <p>ここで大変恐縮ではございますが、大野知事は公務の関係上、退出をさせていただきます。</p>
大野知事	<p>申し訳ございません。今日はよろしくお願いいいたします。</p>
事務局	<p>なお、本日、埼玉県からは、福祉部長の細野 正が出席させていただいております。</p> <p>そのほか、関係部局の職員も、事前にお配りした名簿のとおり出席させていただいております。よろしくお願いいいたします。</p> <p>それでは議事に入りますが、ここからの進行は、本協議会の副会長である金井医師会会長にお願いしたいと思っております。金井会長よろしくお願いいいたします。</p>
金井医師会会長	<p>それでは議事を進めさせていただきます。次第に従って進めたいと思っております。</p> <p>はじめに、次第の4「意見交換」となっております。テーマにつきましては2つございまして「児童養護施設退所後の支援」、そして「警察・医療等との連携強化」について、この2点でございます。ただ今の知事のご挨拶にもありましたとおり、2月に後藤弁護士にご意見を頂戴し、もう少し掘り下げたいということで取り上げられたものと考えております。</p> <p>始めに「児童養護施設退所後の支援」について、でございます。最初に事務局から説明をお願いします。</p>
菊池こども安全課長	<p>こども安全課長の菊池と申します。よろしくお願いいいたします。</p> <p>私の方から児童養護施設退所児童の支援についてということで、お話をさせていただきたいと思っております。着座にて失礼いたします。前にスクリーンがございますので、スクリーンを見ながら、あとお手元の資料を見させていただきながらご説明させていただきたいと思っております。</p> <p>いろんな事業をやっておるんですけども、今日はそのうちの大きく3点、ご説明をさせていただきたいと思っております。児童養護施設退所児童等を10年支える自立支援事業「ささえーる」という言い方をしておるんですけども、やっております、大きく生活・就労支援と進学支援、経済的支援の3点を実施しております。次のページへ行きたいと思っております。</p> <p>退所児童等アフターケア事業ということで、クローバーハウスというところを設置しております。簡単に言いますと、本当に普通の一軒家がありまして、児童養護施設退所児童などが気軽</p>

発言者	発言内容
	<p>に足を運ぶ居場所支援というようなことをやっております。ただ居場所支援だけではなくて、その中で様々な生活の面や、仕事の面、恋愛なんかも時にはあるかと思っておりますけれども、いろんなご相談を受けて、必要に応じて、本当に今日の食べ物がない、今日住む場所がないみたいな相談もあつたりしますので、そういった場合は必要なところに繋いでいただいたりというようなことを行っております。本当に、写真であるように普通の居間の中に、遊びに行つてゴロゴロして過ごすみたいな子もいるんですけど、居場所支援という形で昨年度は延べ900人の方が利用されているというところになります。</p> <p>続きまして、次の資料、進学支援というところで、希望の家事業ということで、簡単に言いますと、アパートを借り上げて、住居を低額の費用で提供して共同生活を送っているというところで、かつ、生活支援の相談員さんが月に1回程度、こちらに来て相談を受けられるという事業をやっております。全部で4か所ございまして20人の定員で、今年度に関しては4月1日の時点で20室全部埋まっているという状況になっております。次の資料にだけいただけますか。</p> <p>今お話したように月1回以上相談員の方が面会に行つたりすると、あと同じように施設出身のお子さんが生活しているので、少しみんなでも支えあうようなことをやっております。月に1回以上面談と書いてありますけれども、2階にある事務所に詰めていつでも相談できるような体制もありますので、必要があれば緊急時にも相談に乗るといったような対応はしております。続いて次のページ。</p> <p>これは支援員が関わるタイミングということで、入学のときとか、いろいろ手続きをしなくちゃいけない年齢のタイミングですとか、就職活動や就職する際の引越しとかいろんな場面で、関わっているということになります。</p> <p>続いて3点目です。これは自立支援貸付事業ということで、なかなか経済的な基盤が弱いお子さんが多いので、生活費や家賃支援、資格取得費というものを貸し付けております。お金については、進学者については、卒業後に就職して5年間、進学せず就職した方についても5年間、仕事が続いた場合は、基本的には返済免除という形をとっております。資格取得費については2年間ということで、週に20時間以上の仕事に就くことが条件等ありますけれども、基本的にはその仕事が続けば返済が免除されるという仕組みになっております。</p> <p>大きくこの3点、県の方で事業を実施しておりますけれども、最後にちょっと1点だけ付け加えさせていただきますが、後ほど丑久保会長さんの方からお話があるかと思っておりますけれども、私たまたま先日、施設の方と会って、20年前に担当してた子はどうしてるかって話をしたら、施設の方からこれこれこうしてますよみたいなお話があつて。施設の方や里親さん、ファミリーホームの事業者の方々、皆さん日々の生活の中でアフターケアをやられていて、なかなかこう、表にこういう事業という形で出てこないんですけども、遊びに行けばご飯を食べさせたり、施設に来たら泊めてあげたりとか、声かけてあげたりということは日々の中で十分やられているということを最後にちょっと1点付け加えさせていただければと思います。</p> <p>簡単ですけども私の方からの説明は以上になります。</p>
金井医師会会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>次に、今のお話にもありましたけれど、現場の声としまして、埼玉県児童福祉施設協議会の丑久保会長から、現場でのご苦勞や課題、他の機関との連携の好事例や今後期待する連携の内容などについてお話を伺いたしたいと思います。丑久保会長、よろしくお願いいたします。</p>
丑久保児童福祉施設協議会会長	<p>今回初めて参加させていただきます埼玉県児童福祉施設協議会の丑久保と申します。どうぞよろしくお願いいたします。</p>

発言者	発言内容
	<p>お手元の資料と映像を参考にしながら、説明をさせていただきたいと思います。毎年4月1日付けの基本調査資料、この集計を取っておりまして、まず1番の在籍児童数、県内22の児童養護施設がございまして、西は児玉郡市から東は加須市まで13施設ございまして、22分の13が県北に偏重しております。そんな中で、児童養護施設22か所ございまして、3歳から高校3年生までの児童数が、4月1日在籍児童数が1,141名となっております。</p> <p>次が入退所状況ということでございます。なかなか里親等への委託児童が、まだまだ少ない実情でございます。</p> <p>そして大きな2番目でございますけれども、特別支援学級、あるいは発達障害の状況ということでございまして、小学校、あるいは中学校ですと、特別支援学級に入級している児童の絶対数、あるいは特別支援学校、高校生が中心でありますけれども、年々この特別支援学級、あるいは特別支援学校に入級する児童の絶対数が増加しております。</p> <p>特に知的な障害といえますか、ここに手帳の取得状況が記載されておりますけれども、療育手帳の中で、知的障害の中のCというランクのこどもたちの取得数がかかなり増えてきており、また、身体手帳や精神手帳を取得するこどもの数も増えている、こういう実情でございます。</p> <p>一般的に虐待を経験したこどもが、68.5%、令和5年度の実数ではありますけれども、発達障害系のこどもたちは約3割強と言われております。そんな中で、先ほども申し上げました、知的障害、あるいはADHD、そして、広汎性発達障害、こういう障害のこどもたちが毎年のように増えている状況でございます。</p> <p>大きな3番目としまして、処遇困難な状況。最近では、ケアニーズの高いこどもたち、あるいは不応を示すこどもたち、こういう表現も使っておりまして、様々な要因を持ったこどもたちが施設に在籍をしております。時々、色々な問題を投げかけております。年齢が高くなるという段階だけではなくて、小学生の低学年でも、あるいは高学年でも様々な課題を帯びておるとい状況であります。そうした中で臨床心理士が各施設に常駐されているわけですが、約3割強のこどもたちを施設の中で、心理治療しておるとい実情でございます。併せて心療内科に通院しているこどもの絶対数も、2割強という、そういう状況であります。</p> <p>そこで、アフターケアの状況と言いますか、こどもたちが社会に巣立って行く、あるいは巣立って行ったこどもたちのアフターケアの実施状況でありますけれども、昨年度、このように延べ9,924回という、様々な手法を用いて自立に向けた支援を行ってまいりました。</p> <p>(自身が理事長をつとめる)当あゆみ学園ですが、昨年579回の対応をさせていただいております。今年度4月1日から6月24日までになりますけれども、延べ195回の対応を今のところ電話、来園、職場訪問、家庭訪問、メールやあるいはラインを通じて巣立って行ったこどもたちと交流を行っておるとい状況でございます。</p> <p>様々な質問等があらうかと思いますが、私の方からのご説明は以上でございます。</p>
金井医師会会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>ただいま事務局からの説明、そして丑久保会長からのお話がございました。これについて何かご質問等ございますか。</p>
峯小児保健協会 会長	<p>埼玉県小児保健協会会長、埼玉県医師会からも出させていただいております、峯でございます。</p> <p>私、さいたま市岩槻区にある児童養護施設、乳児院の嘱託医を十数年やっておりますが、今、丑久保会長からお話いただきましたが、いろんな形で園の中にいる時から、そして、その後卒業してと、両方の関わりをしなければいけないこどもたちの数が確実に増えてきています。</p> <p>園の中には、もちろん先ほどお話がありました臨床心理士等いますし、それから定期的に児</p>

発言者	発言内容
	<p>童精神科の先生たちにも来ていただきながら、あるいは地域の先生たちといろいろ勉強しながら、そういう子どもたちをどのような形で社会に巣立っていかせたらいいのかということで、いろんな関わりを持ってありますが、家庭から学校に行っている子どもたちの中で、いわゆる発達障害と言われるような、知的には問題ないけれども、いろんな行動面だとかいろんな発達のバランスなどに課題を抱えている子が、令和4年12月の文科省のデータで大体1クラスで8.8%とあります。とすると、その施設に入っている子は、今の話だと倍ぐらい、あるいは2.5倍ぐらい多いということだと思います。</p> <p>というのは、やはりそれまで子どもたちが、育ってきた環境とか、それは家庭内の環境を含めてですが、そういうことが普通の一般の子どもたちよりも使われてないということになりますと、ここに相当なきちんとした手当がないと社会に出ていけないと思います。一般の社会に出る前に施設の中でどの程度その子どもたちをきちんと社会に出られるような子どもたちとして育て上げるのか、非常に重要だと思いますので、いまのお話の中で、アフターケアだけではなく、そのアフターケアに持っていくまでの間の園としての対策だとか、そこに関わる人員ですとか、あるいはその関わり方の手法ですとか、そのあたりもぜひこれから皆さんでご議論いただいて、その子どもたちが、巣立っていった後は、本当に自立できるような方向にサポートしながら、もって行っていただければと思います。以上です。</p>
金井医師会会長	<p>ありがとうございました。退所後の支援というのは非常に大きな問題であるということですが、退所後を見据えた入所中の支援というのは、非常に大事だということで、これについて何かお考えがある方、お願いいたします。丑久保会長、何かありましたらお願いします。</p>
丑久保児童福祉施設協議会会長	<p>私どもの協議会、今大きな問題となっているのが、ここにも資料を提出させていただきました処遇困難児。もう一方で不応適とか、あるいはケアニーズが高い、そういう表現を使わせていただいておりますが、様々な問題を施設内で投げかけておまして、支援する側の職員も、大変窮地に追いやられる。試し行動のみならず、様々な問題を子ども達は、小学生中学生高校生、毎日のように起こしておまして、バーンアウトしてしまう。あるいは、メンタルの弱さから休職をしまったりとか、昨日は来たけれども今日は来ないとかですね。相対的に経験の浅い職員が圧倒的に多い私ども協議会でございまして、こうした子どもたちにはどう対峙していくかということが、大きな課題となっております。</p> <p>そんな中で、私どもの協議会は24施設ございまして、22が児童養護施設、児童自立支援施設が1か所、また児童心理治療施設が1か所、合計24の施設で構成されておりますが、今年度、児童心理治療施設、嵐山学園という嵐山町にある施設が、外に出て、先ほど申し上げましたように県北に半分余りの施設が集中していることから、熊谷駅前に部屋を借りまして、県北の施設で、こういう通報、SOSを児童養護施設側が発信した折に、そこで速やかに対応して下さるんですね、そういう考え方で今年度、4月からスタートすることになりました。私ども児童養護施設にとっては大変ありがたい。そういう意味でも、県北あるいは県南県西にも、そういう場が必要になってくるのかなと。</p> <p>併せて、先ほど大野知事もおっしゃっていましたが、8か所目の埼玉県の子童相談所が朝霞に来年度以降新設されるということで、そこに一時保護所が併設されてまいりますので、こうした不応適を示す子どもたち、あるいはケアニーズの高い子どもたちが、一時的にそうした保護所の機能を活用しながら、また回復して施設に戻ってくる。そういう意味でも、少なくとも、8か所め、児童相談所が増設されることを願う私どもの協議会でございます。以上でございます。</p>
金井医師会会長	<p>ありがとうございました。</p>

発言者	発言内容
	<p>峯先生、発達障害ですけど、8.8%が年々増えていると言ってもいいぐらい増えてますと。そして、社会に活動させるための方策をとということですが、先生は何かアイデアがありますか。さらに3倍ということになると、非常に現在の制度の中では大変だと思いますが。</p>
<p>峯小児保健協会 会長</p>	<p>ありがとうございます。</p> <p>本当に、切り札は残念ながらありません。しかし長年にわたっていろんな環境で、いろんな生活の制約ですとか、心理的な制圧ですとか、そういうことを受けたこどもたちですので、それを一旦癒してあげながら、そして自分に自信を持たせてあげて、社会でそれを評価してあげる、そういうシステムを作るっていうのはとても大変なことだと思いますが、これにはやっぱり専門的な知識も必要でしょう。それから個々のお子さんが、みんな背景が違うので、これも非常に大きな問題でして、一つの枠として括れないというのがありますし、先ほど丑久保会長さんからもお話がありましたが、本当にスタッフの方たちは日々そういうこどもたちに関わりながら、疲弊し尽くしているんです。私は小児科の開業医ですが、うちの施設でこういう問題が起こってしまいました、どうしましようかっていう相談が本当にしょっちゅうあるんです。しかしその中で、我々医療関係者として関われる部分ってそんなに多くありません。しかも、そこに関わるスタッフの方たちってそんなにたくさんいない。先ほど丑久保会長さんの話に出ましたが、本当に皆さん疲弊してしまって、専門的な知識だとか経験を持ったとしても、それを長く続けるにはものすごいエネルギーが要るんです。私は最近色んなところでこの虐待の問題が出てきたときにお話をするんですが、今は AI が使える時代です。一定のものはちゃんとデータとしてこの部分はこうしましょう、個々の対策を考えますと、人間のように絶対できませんが、ある部分までは情報を持ってもらった上で、こういうパターンのお子さんは、こういうふうにするとこれ以上問題がこじれませんよっていうところまでは、ある程度、そういった AI 技術を使っていけるのではないかと思います。そうでないと、今の人材の中でとても大変ではないかと思えます。一気に人を増やす、しかも経験者を増やす、経験値を長く持たせるっていうのは本当に大変なことなので、そのあたりも含めて非常にデリケートな問題ではありますけど、やはりそれをやらないと、発達障害が増え、そして施設の中でさらにいろんな行動を起こすこどもたちが増えていくことを考えますと、私は AI の適切な活用も考えていかなければいけない時代になったのかなと思っています。</p>
<p>金井医師会会長</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>今後とも取り組むべき大きな課題として、今後とも協議会の中でも協議させていただく、ご意見を頂戴したと思えます。他に何かございませんか。</p>
<p>平野助産師会 会長</p>	<p>今年度から、前・牧岡会長から交代しまして、助産師会の会長になりました平野と言います。よろしくお願いたします。</p> <p>今の峯先生の意見にちょっと引き続きですが、先ほど丑久保さんの方からも、すごく職員の方が疲弊してるっていう話を聞いた中で、私達は、どうしてもこどもを中心にこどものことを考えて話をしているけど、こどもの環境を整えていく上で、やっぱりそこを支援する大人のメンタルの部分っていうのはとても大事で、そこを何かケアをする、そこに県のお金を費やすというか、そのあたりもぜひ考えていただきたいと思っています。</p> <p>もう一つ、心理治療施設が新たに熊谷にできて、そこでまたこどもが一時的にそこに行って回復を待つというか、また育てやすいふうにするというのか、関わりやすいようにするというこどもたちも増えていますが、実はこどもたちがそれだけいろんなところに環境が変わるっていうところが、どういうことなのかということも一つ考えていかなければならないことだと思います。</p>

発言者	発言内容
	<p>発達に課題を抱えた子がいろんなところに行くということは、こどもが悪くて施設に引き取られるわけではなく、こどもたち自体が被害者なのに、こどもたちがいろんな場所に移らなければならない、そして施設で関わる大人がどんどん変わっていく。その中で、その発達に課題を抱えたこどもたちがどうなっていくのかっていうところが、私はとても気になっています。自分も児童養護施設に関わっているわけですが、できれば、私達周りの大人だけが関わるとか話をするのではなくて、当事者のこどもとか、あるいは退所後の方たちの意見も聞きながら、私達が考えていかなきゃいけないことなのではないかと思っています。以上です。</p>
金井医師会会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>まず1点目が施設側のということで、支援する側のメンタルも考えるべきというお話がございました。まさにそのとおりだと思います。</p> <p>それからもう1点は、発達障害のこどもたちをそのような場所へ送るだけでいいのかという。これについては、先ほどの峯先生と重複する部分があるかもしれませんが、今後まさに取り組まなければならない課題かと思っておりますので、これは皆さん方のご意見を頂戴して、後々に生かしていきたいと思っております。</p> <p>他に何かございますでしょうか。</p>
森田弁護士会・子どもの権利委員会副委員長	<p>弁護士の森田です。大宮で弁護士をしています。</p> <p>児童虐待問題ですとか、学校のスクールロイヤーとして活動しております。こどもと関わっていると、今県が取り組んでいる事業がそんなに発達してない昔、こどもがいきなり大人の世界に放り出されて、急に大人の枠組みで生活保護を受けるとか、そういうことを支援していた時代があって、その後県が力を入れてくれて、クローバーハウスですとか希望の家とか、貸付制度を作っていたので何とかそこに繋げることができたと思って安心していました。しかし、先ほど丑久保会長の話が出たようにケアニーズが高い子ってそこを好まない子が多いですね。クローバーハウスに行きたくないとか、希望の家は比較的利用してくれるものの、希望の家ではなく一人暮らししたいんだ、学校の近くで生活したいんだとかですね。いやそんな無理だよって言うても、いやいやバイトしてどうにかなるって言ったりとか、クローバーハウス使わない子は、私はキャバクラで働くとか、ホストやるとか、いや、足場の会社で働くとか儲かるってそっちに流されていくと。その子たちが何年後かすると、その子たちのこどもに虐待した問題で弁護士のところに来るっていうことも経験しております。やはりそういう子を救う枠組みってというのが必要なんですけど、どうしてもそういう子って枠組みにのってこないから、どうアプローチしたらいいのかっていうのが、難しいというふうに感じております。弁護士会としても、そのあたりは、いろんな制度を使って隙間に落ちていく子たちを救おうとは思ってるんですけども、やはり、私達の支援を突っぱねちゃう子がいる。それは急にそういう子ができあがったのかっていうと、やはり施設にいた間なのか生まれもってのものかもしれないし、どうしたらいいのかなと思っております。ただ、そういう子を支援するお金もないということで、非常に難しく、僕が考えてるのは、少なくともその施設の中で成功したロールモデルみたいな子に施設に来てもらって、明るい未来を話してもらうことはお金も使わないし、皆さんが社会から虐げられてるわけじゃないですけど、なんかレッテル貼りされてるそのレッテルを一枚はがしてあげられるんじゃないかなと思って、そういうことを、お金もかからないので、広げていってもらえたらなと思っております。以上です。</p>
金井医師会会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>最後の部分ですけど、非常に意味のあるというか、確かにどのようにすればというのは難し</p>

発言者	発言内容
	<p>くて突き当たってしまう部分があって、それでもそういう中で、こういうことをやったらどうかと、施設にいたこどもでしっかりと自立したようなこどもさんにお話を伺うということは、機会があればというお話だったと思います。大変ありがたい。</p> <p>他にありますか。</p>
喜多濃保育協議 会会長	<p>埼玉県の保育協議会の喜多濃と申します。全然違う話になってしまうかもしれないんですけども、私達、幼児教育のところでもかなりの割合でグレーゾーンの子が増えています。クラスの中で、本当に集団生活ができないっていう子が増えている、これ幼児教育だけなのかなと思ったら、今日児童養護施設のお話を聞いたときに、やっぱりこれだけのパーセンテージが社会全体に増えてるんだなっていう。ただ、私達の幼児教育の方だと親御さんが一緒にいて、まずは親御さんが受容してくれないところから始まるんですけど、受容して、社会に出て、とやってくるんですけども、養護施設とかですと施設の先生たちが、やっていけないといけないんだろうなっていうのを想像しました。これだけ難しいお子さんが増えているのを、本当、一般の中でも増えていってるので、何らかのそういう見ていくような仕組みを作っていくと難しいんじゃないかなと。私達の施設の中でも職員が少ないんです。今は保育士が少ないんですけども、その最低基準の保育士の数ではもう足りない状態で、2人ぐらい余計にクラスの中に入れないと、クラスの中が対応できないっていう状況になっていますので、これ以上マンパワーを増やすことはちょっと難しいなっていう、何らかのそういう配置とか、そういうところも考えていただきながらやっていけないと難しいんだろうなと思いました。</p> <p>あと、この貸付金の制度をされているってこれはすごく素晴らしいことなんじゃないかなと。5年間働けば、貸付金の返済がなくなるとか、そういうふうな経済的な負担をされてるっていうのは素晴らしいので、何かもう少しそういうところで援助してあげるといい制度をもっと作ってあげるといいのかなって気がしました。以上です。</p>
金井医師会会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>ちょっと表現が悪いかもしれませんが、手がかかるという状況の方が増えているということで、それに対してマンパワーがついていかないというお話。これも大きなこれから取り組むべきことなのかなと。これについてもまた相談をしたいと思います。ありがとうございました。</p> <p>他に何か。</p>
小宮山歯科医師 会理事	<p>歯科医師会の小宮山と申します。</p> <p>私たち歯科医師会はこども安全課と一緒に児相の一時保護所で月1回、口腔内のチェックをしております。と言いますのも、口の中というのは、一度虫歯、う蝕ができてしまうと、それは放っておいたら絶対治らない。また、穴が大きくなるまでちょっと時間がかかる。そうすると放っておけば放っておくほど穴がどんどん開いていって、だんだん歯がボロボロになって腫れてきて。要は、自分では穴が小さい時には行けない。親御さんが連れて行ってこれれば良いが、なかなか連れて行かないとなると口腔内が崩壊状態になってしまう。我々はそれを何とか食い止めようということで、一時保護所で月1回チェックしています。それと虫歯になりづらいようなガードを塗ったりですね。</p> <p>あとは、口の中を大事にしないと、将来歯がなくなっちゃうよという簡単な講話をしたりしています。君たちの口の中ちゃんと我々が見てるよと、大人が見ているよというところを、我々歯科医師会としては、こども安全課と共同してですね、行わせていただいております。</p> <p>養護施設、24か所となるとですね、ちょっと多いので、どうしたらマンパワーも含めてやっていけるか。いずれぜひ、職員の方も口の中を見ていただいて、これはちょっとまずいよというこ</p>

発言者	発言内容
	とがあったら、是非お知らせいただければと思います。以上です。
金井医師会会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>そういう講演ないしは教育という失礼なのですが、歯科医師会さんの方でやっておられるのですか。</p>
小宮山歯科医師会理事	施設の方にまでは行けていないので、今後それは課題にさせていただきたいと思います。
金井医師会会長	<p>歯科医師会の方では前から保護所に行ってというのは何っているところでございます。</p> <p>他に何かございますか。</p>
澤登看護協会会長	<p>埼玉県看護協会の澤登でございます。</p> <p>看護協会の会員が、保健師、助産師、看護師がメンバーにありまして、主に医療分野におりますけれども、福祉分野にも看護師が大勢います。その中で保健師というのは皆さんもよくご存知のとおり、行政の中で、今日、市の方もお見えになっていますけれども、保健センターを中心にこどもの虐待の事例を、保育所さんや幼稚園さん学校さんと手を繋ぎながら、各家庭を支援しているっていうのは続けていますし、ある程度人口の多いところだと、乳幼児期は保健師が中心になるけど、学校に上がってからは市の福祉、こども福祉の方がメインになってバトタッチをしながら切れ目ない支援ということで、やはり気になるご家庭、こどもさんはいつまでも目をかけていくという流れを行政は努力しています。</p> <p>本当に一番よくないことは、事件が起きることですから、事件が起きるのはこどもにとっても悲しいことですが、万が一、親御さんが事件を起こすとしたら、親御さんを犯罪者にしてしまうことになる。それを防ぐのはやはり行政の大きな役割ということで、看護協会のメンバーでは保健師が中心になって、自治体でものすごいがんばっている、先ほど養護施設の職員さんもバーンアウトって言葉が出ましたが、保健師もそれに近いような、特に母子保健の分野、保健師は市の方ですが、口を揃えて皆さんそういう状況にあるといえます。</p> <p>どれぐらい保健師を増やせば、各ご家庭に目が行き届くのかという問題は、ちょっとこれは何人いけばいいのかって話にもなってまいります。その辺をどうやって手を繋いで、関係者が協力し合うかっていうのは綿々と続けてはきているのですが、やはり対象のご家庭・お子さんが増えているのは実際だと思います。その辺の社会のありようというのを、どう捉えたらいいのか、保健師も頭を抱えている。市の保健師さんは、こどもに目をかけつつも、先ほど平野会長さんおっしゃっていましたが、親のメンタルヘルスも大事に考えていかななくてはならないということも、一緒に関わっているという状況がありまして、児童相談所も含めてですけど、本当に色んなところと連携がいま進んではいるんだけれども、大きな解決に至らないという実情が一体どういうことなのか、悩みが深い問題だと感じていて、過去からずっと、今でもですから。</p> <p>なかなか、県が政策を打っていただいているけど、追いついていない、と言ったら何ですが、ちょっとそういう気がしています。感想ですがすみません。</p>
金井医師会会長	<p>ありがとうございます。今のお話の中で行政の役割という話もありましたけれども、各団体、それから各機関、そういった連携という中でも少しでも大きく前進した方がいいのかなと、お聞きをして思いました。</p> <p>他にございますか。</p> <p>ここで1番目のテーマでございますけれども、児童養護施設退所後の支援ということで、これについてはいくつもの課題があるんだという話をお聞きしたというふうに認識をしております。従いまして、これについては今後ともしっかりと考えていかなければならないと感じており</p>

発言者	発言内容
	<p>ます。それから、この施設を退所された子どもさんですけれども、子どもさんの教育、そして就職という部分が非常に厳しい状況にあるというのはお聞きしているところで、そして澤登会長がお話になられたとおり、そのためには各団体、機関が協力をして、なんとしてでも、少しずつでも、作り上げていくということが必要なのかなというふうに思いました。</p> <p>このテーマについてはここまでとさせていただきます、次のテーマに移らせていただきます。</p> <p>次のテーマは「警察・医療等との連携強化について」ということで、最初に事務局から概要の説明をお願いします。</p>
<p>多久島児童虐待対策幹</p>	<p>子ども安全課 児童虐待対策幹の多久島と申します。私の方から児童虐待の相談対応件数ですとか、防止対策についてご説明いたします。着座にて失礼致します。</p> <p>お手元の資料もしくはスクリーンの方をご覧ください。資料 2-1 埼玉県の子童虐待相談対応について。これは令和4年度実績でございます。このグラフ、虐待の通告経路を示したものですけれども、さいたま市を含む児童虐待相談の件数は、18,877 件、うち警察からの通告が11,929 件と、全体の6割となっております。また警察と比べて割合が低いんですけども、福祉事務所、それから学校等、それからその他の中にも含まれる医療機関もでございます。こういった関係機関の通告も増加をしております、児童虐待の通告に係る連携強化が図られていると考えております。</p> <p>次に下の円グラフ、こちらは虐待をした者ですけれども、実母実父で約9割となっております。虐待の種別につきましては、夫婦間でのDVを目撃させたり、児童への暴言などの心理的虐待が6割を超えている状況です。また児童の年齢ですけれども、就学前の乳幼児、ブルーとオレンジの部分、これで約4割を超えておまして、親が幼い子を虐待しているというケースが多いことがわかります。</p> <p>次に資料の 2-2、防止対策①全体像でございます。まず左側の発生予防をご覧ください。</p> <p>(1)の「189」のリーフレットの配布など、普及啓発活動を行っていますほか、(2)の、妊産婦等への支援として、ワンストップで妊娠・出産・育児相談に応じる市町村への支援を行っております、これは当課と保健医療部の健康長寿課とで連携しながら取り組んでおります。</p> <p>続きまして右側の早期発見・早期対応につきましては、(1)の虐待通報窓口の普及といたしまして、福祉政策課で埼玉県虐待通報ダイヤル#7171を設けておまして、これは児童の他、高齢者や障害者も含めた虐待への対応を行っております。</p> <p>その下(3)の関係機関との連携強化ですけれども、こちらにつきましては次ページをご覧ください。資料の 2-3 でございます。これは他機関との連携をまとめた資料でございます。左上の警察との連携につきましては、児童相談所と警察の間で、リアルタイムに情報共有できるシステムを運用しております、その他、人的なものとしては子ども安全課に現職警察官1人、それから各児相に警察官 OBを2人ずつ配置しております。これによって情報共有をはじめとして、児童相談所の現場においても、例えば拒否をする家庭などへの同行訪問、それから面接への同席など、効果的な対応がなされていると考えております。</p> <p>続きまして、右上の医療機関との連携でございます。こちら平成28年度から児童虐待対応医療ネットワーク事業を小児医療センターに委託しております、虐待を疑うような場合の各医療機関からの相談を受け付ける取り組みなどを行っております。その他、一時保護等の際に法医学等の専門医からのセカンドオピニオンを聴取する事業、それから歯科医師会の主催による児童虐待の研修会の実施、それから先ほども出ましたけど一時保護中の児童の歯科検診など</p>

発言者	発言内容
	<p>を行っていただいているところでございます。</p> <p>また左下の教育との連携につきましては、要対協を通じまして学校や教育委員会との情報共有を図ることで、児童虐待の早期発見、早期対応に取り組んでおります。また令和元年度からは教育局の人権教育課との共催で、教職員向けに児童虐待の研修を実施しておりまして、より一層の意識啓発を図っているところでございます。</p> <p>右下の市町村との連携につきましては児童相談所の職員を市町村に派遣しておりまして、相談や援助の技術向上を図っている他、要対協の中心となる職員等に対する専門研修を実施しておりまして、市町村の相談体制の強化を支援しているところでございます。</p> <p>最後に次のページ、資料 2-4 でございます。先ほど申し上げました児童相談所と警察における児童虐待情報の全件共有についてでございます。簡単にご説明します。これは全国初となるシステムによる新たな情報共有の仕組みということで令和 2 年 1 月 27 日から運用しております。児童相談所と各警察署がリアルタイムで基本情報に加えて、保護歴や兄弟の有無など詳細情報を共有することができるものです。</p> <p>簡単ではございますが、私からは以上でございます。</p> <p>引き続き、先ほど医療機関との連携のところでご紹介いたしました医療ネットワーク事業について、小児医療センターの紫藤主査から、この事業の概要についてご説明させていただきたいと思っております。</p>
紫藤小児医療センター主査	<p>埼玉県立小児医療センター地域連携・相談支援センターの紫藤です。よろしくお願いいたします。医療との関わりということで、埼玉県の児童虐待対応医療ネットワーク事業について説明をさせていただきます。着座にて失礼します。</p> <p>まず拠点病院となっております小児医療センターの CAAT の活動から説明をさせていただきます。資料に沿って説明いたします。平成15年、小児医療センターでは小児虐待対応チームの CAAT というものを作りまして、活動を開始して現在も行っております。こちらは国内初の虐待対応チームと言われております。医師、看護師、ソーシャルワーカーがメンバーになっておりまして、受診した患者さんの虐待または不適切養育に関して、メンバーに情報共有を行います。児童相談所、市町村への通告の必要性についての評価ですとか、家族、関係機関の対応を専門メンバーが行っております。また、通告に至らないケースでも病院だけで終わることがないように地域の関係機関へ連絡をしまして、サポートの依頼をすることもございます。</p> <p>右にありますグラフに関してですが、こちらはその CAAT の取り扱い件数、児童相談所への通告件数をお示しております。</p> <p>平成25年から令和5年まで載せておりますが、平成28年、29年のところで、数が増えていますが、こちらは小児医療センターが平成28年12月に病院が移転しまして、救急診療科、集中治療科、外傷診療科がここで設立されました。救急患者を受けることがまず増えたということと、その中に虐待、または疑いのある患者さんが一定数いたということで数が増えております。</p> <p>2つめとして、埼玉県児童虐待対応医療ネットワーク事業についてです。</p> <p>事業開始は平成28年。国の児童虐待対応医療ネットワーク事業に埼玉県がエントリーしまして、小児医療センターが拠点病院となりました。こども安全課から事業を受託している形になっております。事業の目的は、児童虐待に関する知識、また経験が少なく、組織的な対応体制が整っていない医療機関からの相談に応じ、助言等を行うことにより、医療分野における児童の安心安全を確保する。このような目的で行っております。ネットワークは実行委員で構成しておりまして、令和6年度は 33 名で活動を開始しております。埼玉県全体で取りこぼしがないように</p>

発言者	発言内容
	<p>対応するというので、地域性や職種、所属、こちらのピンクの四角のところですが、幅広い分野から実行委員を選出しておまして、目標を持って活動しております。</p> <p>次のスライドになります。</p> <p>事業内容になります。大きく分けて5本の柱でやっているんですが、児童虐待専門の相談窓口を設置しておまして、コーディネーターを1名、非常勤職員のソーシャルワーカーになりますが、配置しております。</p> <p>2つめ、医療機関からの児童虐待対応に関する相談への助言等。こちらは虐待の患者さんが来たときに対応に少し困る、どうしたらいいのかわからないというような医療機関の先生方からの相談に応じることもありますし、先ほどおっしゃったようにセカンドオピニオンの依頼に対して小児医療センター、また実行委員の先生方が対応するというも行っております。</p> <p>3つめ、児童相談所からの医療的な相談への助言等。こちらは一時保護入院の受け入れ先となる医療機関がなかなか見つからないといった時に一緒に考えて情報提供することもありますし、同じようにセカンドオピニオンの依頼に対応することもございます。</p> <p>4番目の研修会については次のスライドで詳しく説明させていただきます。</p> <p>5番目の拠点病院における児童虐待対応体制の整備。こちらは小児医療センターのことになりますが、先ほど説明させていただいた CAAT のメンバーで定例会というのを行っておまして、週1回または臨時 CAAT ということも適時行っております。看護師によるケガや不慮の事故の再発防止指導で、通告まで至らない患者さん、親御さんに対して、こどもの、例えば家具の配置ですとかシートベルトのかけ方ですとか、薬の飲ませ方とかそういったことを病院全体で看護師の方で指導を行っております。家庭に応じたソーシャルワーカーの関わりというところでは、こちらやはり医療で終わらせないように、そういった情報、こどもの状態ですとか、親の様子を地域の方へお知らせをしております。場合によっては保健師さんの自宅訪問や検診のときにより注意を見ていただく、そのような連携を取っております。</p> <p>最後の資料になります。</p> <p>事業の内容の一つであります研修会の開催実績を載せております。このネットワーク事業でとても力を入れているところでして、平成29年3月から、今年度2回目となる9月の予定までを載せております。医療分野の知識の底上げというところと、多職種の連携っていうところを目標・目的に、様々なテーマをもって、このように開催をしております。研修会と事例検討会、そして教育講演のような形で年3回開催しております。当初は参加者が100名前後でしたが、最近では200名から300名と大変多くの方にご参加いただいております。こちらでは研修会も教育講演もとても重要ですけども、事例検討会を行っておまして、地域性を持って、また多職種で顔を見合わせて集まって、症例提示をもとにそれぞれの職種が、自分だったら何ができたのか何をすべきなのかを話し合っ、そしてそこで連携を取り合う、そういった密度の濃い検討会を開催しております。</p> <p>今年度は7月、今月ですね、ひとつ予定があり、11月に事例検討を予定しております。</p> <p>最後に、研修会の参加者の内訳というところで、当初は、限られた職種の方しか参加いただけなかったのですが、徐々に広がりを見せていて、令和5年12月の開催時にはこのようにこどもに関わるさまざまな職種の方にご参加をいただいております。</p> <p>最後になります。こちらのネットワーク事業の強みというところで、専門スタッフで構成をしておまして、実行委員のメンバーはそれぞれの立場で意見を言い合える、そういった仲間になっております。窓口を一本化することで、コーディネーターが連絡調整を行っておまして、</p>

発言者	発言内容
	<p>対応する医師や医療機関を一極集中化させずに、地域の医療機関へ繋ぐことを目指しております。研修会、事例検討会を通して、虐待に関する知識のレベルアップを目指して活動を行っております。</p> <p>以上になります。</p>
金井医師会会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>医療等との連携ということでお話をいただきました。</p> <p>さらになのですが、警察との連携についてということで、団体によってですけれども、具体的に想定しづらいという部分がありますので、県警の生活安全部長から、連携の事例としてこんなことがあった、あんなことがあった等々の例示をしていただけたら、ありがたいと思います。よろしくをお願いします。</p>
橋本県警生活安全部長	<p>改めまして、警察本部生活安全部長の橋本でございます。よろしくお願いいたします。</p> <p>私からは警察における児童虐待の対応やそれに伴う関係機関との連携状況についてお話をさせていただきます。現在、当県警察では関係する各機関と情報共有を図りながら、児童の安全確保を最優先とした事態対処を行っております。先ほど事務局からの説明にもありましたけれども、特に児童相談所とは児童虐待情報の全件共有をはじめまして、現職警察官の出向や警察官OBの配置、それから各会議や合同訓練等を行うなど、日頃から連携を図っているところでございます。また児童相談所に通告があった事案におきましても、当事者の身元特定が困難な事案の調査や保護者の抵抗等によって、児童相談所の職員のみでの対応が困難になることが予想される事案への同行訪問なども連携を行っております。</p> <p>そのほか、市町村との間でも、児童虐待を取り扱った際の情報共有や、要保護児童対策地域協議会を通じまして虐待リスクのある家庭の情報共有を行っております。</p> <p>一例ではありますが、一定期間、安全確認が取れない児童がいるとの関係機関からの情報を把握した際には、警察も含めた関係機関が合同で家庭訪問を行うなどの対応もしております。</p> <p>みなさまもご存知のとおり、児童虐待は、児童が自ら助けを求めることが困難であったり、また重要事件に発展する可能性が高いというリスクを孕んでおります。警察は児童の生命身体を保護する責務がありますので、常に最悪の事態を想定しつつ、警察機能を最高度に発揮した迅速かつ適切な対処をしていく必要があると考えております。</p> <p>現状では児童虐待に関する通報の多くが警察に寄せられておりまして、その中で児童に対する危険性が高いと思われる事案につきましては、児童相談所に現場への臨場を依頼する、あるいは一時保護を求めて児童の身柄を伴い通告するなど、主に児童相談所と連携しながら迅速な対応に尽力しているところですが、警察のみで対応しなければならない夜間帯におきましては、一部対応に苦慮する事案があるのも事実でございます。そのようなケースにつきましては、警察や児童相談所等の関係機関が連携しまして、児童や保護者から、事実関係や事案の背景を確認するなどした上で、児童の安全確保を最優先としまして、一時保護等の対応をしていかなければならないと考えております。児童の安全確保のため、さらなる連携をよろしくお願いいたします。</p> <p>また、本日ご参会の皆様が日々児童に接する中で、危険な兆候が見られる情報を認知し、対応に苦慮するというような状況があれば、ぜひ県警察に通報をいただきたいと思います。中には警察への情報提供や通報となりますと、敷居が高いと思われがちであったり、保護者との関係性が崩れてしまうのではないかとといった不安要素もあるようですが、やはり最優先すべきは児童の安全確保と思いますので、遠慮なく県警察に相談していただきたいと思います。</p>

発言者	発言内容
	<p>最後に、児童の命を守るためには、関係機関がお互いの立場や役割を理解しまして、尊重した上で連携協力して対応することが必要不可欠だと考えております。ぜひ本日の協議会を契機にいたしまして、お互いに協力し合い、対応していければ幸いと考えております。</p> <p>以上でございます。</p>
金井医師会会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>ただいま、事務局の方からは県からの対応を説明いただき、児童虐待対応医療ネットワークについてもお話がありました。そして県警の方からもご説明をいただきました。これらについて何かご意見ご質問等ございますか。</p>
森田弁護士会・子どもの権利委員会副委員長	<p>弁護士の森田です。</p> <p>弁護士会が昔から気にしていることで、児相と警察の連携をあまり強めすぎると児相に通報しにくくなる。家庭に警察が介入するのを嫌がって通報をためらってしまうという問題点があるんじゃないかっていうのをずっと弁護士会は意見を申し上げてきました。ところがそんなことないんだ、すぐ警察が強行に介入することはないんだっていうことも、だんだん変わってきて、だんだん認知されてきていると認識しております。なので、警察って聞くと逮捕とかってなっちゃうっていうのも、そうではなくて、後見的な介入というか、そういう面もあるんだということについては、広報を引き続き行ってもらいたいなと思っております。</p> <p>この配布資料の図を見ると、弁護士会が連携の中に入っていないというのが結構残念だと思っております。これから始まる一時保護の司法審査ですとか、意見表明支援員の方で、弁護士会も協力させていただいております。</p> <p>弁護士会も埼玉県内で今980人ぐらいいると思うんですけども、こどもの分野に積極的に関わってくれる弁護士っていうと、20から30人ぐらいかなと思っております。その人間でこどもに関わる業務を回しているという状況です。私もバーンアウト寸前ぐらいまで、いろいろな機関、学校、児相に関わっていて、他の弁護士もギリギリのところで活動しております。ぜひ連携に加えていただいて、他の機関とも日頃から仲良くやって興味を持っていただけるようにするとともに、連携の中で様々な経験を積むことを可能とし弁護士の育成をできたらなと思っておりますので、よろしく願いいたします。</p>
金井医師会会長	<p>ありがとうございました。最後の部分はよろしいですか。</p>
菊池こども安全課長	<p>むしろ、大変申し訳ございません。日頃から弁護士会さんには協力していただいておりますので、各児相にも弁護士さんを配置させていただいて。今、こどもの権利擁護ということで、アドボケイトをこれから導入しようというところで弁護士会さんにも協力していただいておりますし、弁護士さんの方からもこどものSOSを、発信を受ける事業みたいなのをやっていただいたり、いろいろしてますんで、大変申し訳ございません。十分認識しておりますので。</p>
金井医師会会長	<p>あと、児相と警察の連携が強すぎると児相に通報しづらくなるというお話があったんですが、そこに問題があるのではないかっていう。でももう最近はなくなったというお話。</p>
森田弁護士会・子どもの権利委員会副委員長	<p>前はあったけど、そんなことないよっていう。</p>
金井医師会会長	<p>そうですね。</p>
菊池こども安全課長	<p>色々懸念は当然あって、親御さんもいろんな親御さんがいますので。その辺は警察さんとも相談をさせていただきながら、ベターな対応、ベストの対応でやっています。ただ一方で、どうしても親御さんの意向に反してでも踏み込まなくちゃいけない場面が生じるときがあるので、</p>

発言者	発言内容
	その時はもう、後でかなり怒鳴られたり、言われますけれども、児童相談所の方から事情説明して、何とか理解を求めていただくという対応は常日頃やっている状況でございますので。その辺は警察さんと常日頃相談させていただきながら、そういうことで極力承知の上で対応しているというのが実情でございます。
金井医師会会長	ありがとうございます。他にございますか。
飯野吉川市子育て支援課長	<p>吉川市子育て支援課の飯野と申します。</p> <p>本日は中原市長の欠席で申し訳ございません。公務によりというところでございますが、私代理で発言させていただきます。警察等の連携強化というところなんですけれども、当市吉川におきましても警察官OBの方に今入ってきていただいておりますのでございまして、警察と日ごろ連携させていただいている中で、かつ警察官OBの方とも一緒に連携しながら要対協を軸にやらせていただいておりますので、この連携の形ということを引き続き進めてまいりたいと考えております。</p> <p>また、今、児相さんOBの方にも当市の方に来ていただいておりますのでございまして、こちらでも要対協の会議を軸に様々なケースに関してケースワーカーの方からも個別にご相談をさせていただいております。その中で、ケースの対応の仕方ですとか、県、他市町村の動向などに関しまして様々な情報をいただいておりますのでございまして、児童虐待対策を進めていく上で非常に有用な部分だろうというふうに考えてございます。そういった中で市町村としましても、この連携という部分をしっかりと職員一丸となって意識しながら進めておるところでございますので、このような形を引き続き進めさせていただければと考えております。</p> <p>以上でございます。</p>
金井医師会会長	ありがとうございます。他に何かございますか。
佐藤副教育長	<p>教育局の佐藤でございます。</p> <p>関係機関の連携ということでご説明いただきました。教育のこともご記載いただいたわけですが、現場においては、児童生徒にしっかり寄り添いながらも、どういったケースでどのように通報していくのか、非常に難しい問題でございます。児童相談所さんから研修も受けるわけですが、しっかり連携相談させていただきながら、本当に難しい判断になってくるかと思うんですけど、その辺をご指導いただいて、なんとか対応できているのではないかと考えています。ただやはり学校現場は非常に数多いですし、教員も非常に多いということで、書いていただいているように、教員の理解とかノウハウを上げていくというのは大きな課題だと思っておりますので、今後も、研修等応援していただきながら、しっかりこちらの役割を果たせるように、努めてまいりたいと思いますので引き続きご支援いただきたいと思います。よろしくお願いいたします。</p> <p>それから話が一点目まで戻ってしまうかもしれないんですけど、前段でお話いただいた、特別支援教育の対象になるような生徒がこういった関係の施設において非常に増えているということを改めて認識したところです。</p> <p>特別支援教育が認知されてきたということもあって、県の特別支援学校、それから市町村さんにお世話になっております特別支援学級、いずれも非常に急激に人数が増えているというところで、そういった意味では、受け入れ体制等をしっかりやるところなんですけど、改めて今日そういう情報、実態も知りましたので、後段とも絡みますが、しっかり関係の皆さんと連携しながら、学校現場においても教育の面からも、しっかり対応していきたいと思っております。</p> <p>よろしく申し上げます。</p>
金井医師会会長	ありがとうございます。よろしくお願ひしたいと思ひます。他に何かござひますか。

発言者	発言内容
澤登看護協会会長	<p>埼玉県の子童虐待対応医療ネットワーク事業が小児医療センターを中心に行われているということで、大変幅広く、さらに深く活動していただいているということに対して、まさに専門的立場のご活躍と拝察いたしました。</p> <p>それで、埼玉はエリアが広いので、小児医療センターのある地域から全県をどうカバーされているのか。これは、小児医療センターが考えることなのか、県が考えることなのか分かりませんが、事例数が県南部に多いことは承知しております。だけど、先ほど丑久保先生がおっしゃったように、県北部にも深刻な事例がたくさんあって、医療に絡む問題も散見されてるはずなんですね。別件ですけど埼玉小児医療の課題っていうのも、県北部の小児科医の少なさが、色々ところで問題視されてる実情もございます。そういった中で、小児医療センターのこの活動をどう県内の隅々まで発揮できるような仕組みにされていく方向性があるのかどうか、ちょっと伺いたしたいと思います。</p>
金井医師会会長	<p>お願いします。</p>
紫藤小児医療センター主査	<p>ありがとうございます。</p> <p>ネットワーク事業でコーディネーターを1名配置していますが、各実行委員についても、県全体にわたって医療機関の医師が実行委員になっております。その実行委員だけではなくて、こういった研修会でこういうネットワーク事業があるっていうことが少しずつわかってきておりますので、患者さんが受診した場合に、どこに繋げてどの先生に診てもらうのがいいのか、どうやって通告したらいいのかというアドバイスみたいな形でコーディネーターと実行委員等の専門のメンバーが対応しております。それぞれの地域で強い先生とか、これだったらこの先生、この地域だったらこの先生っていう、少しずつそういった地域別のネットワークも構築されつつありますので、全てまだ完全ではもちろんないですが、ネットワーク事業としてもそういったところを少し考えながら今やっているところです。</p>
澤登看護協会会長	<p>1か所で十分なんですかっていうことも一つ追加して聞かせていただきたいのですが。</p>
紫藤小児医療センター主査	<p>そうですね。一極化すると、28年・29年度のところは一極化してしまっていて、小児医療センターの救急診療科もかなりパンクした状態だったんですが、そのところは、やはりネットワークを全県に作っていかないと、とてもではないですけども、救急体制の方も崩壊してしまいますので、県北と、それぞれのところに拠点的になる病院ができていくと本当にいいと思っています。</p>
金井医師会会長	<p>よろしゅうございますか。</p> <p>峯先生、ちょっと伺いたんですが、僕、数年前に峯先生にこれを聞いたんですけど、このネットワークで診療してる側が助けになるということがあるかと思うんです。先生からみて、いかがですか。</p>
峯小児保健協会会長	<p>実は、私はネットワーク事業のコアメンバーの1人で責任者の一端を担っておりますが、これが元々始まったときには、埼玉県立小児医療センター一極集中で、もう崩壊しないようにシステムを作りましょうということが大前提にありました。今現在も管轄医療地域として、北の方なら埼玉医大、川越など西地区ですと総合医療センター、東の方ですと草加の市立病院ですとか、いろんところで、ネットワーク事業に参加しながら、その地域の各職種の方と連携をしながら、ある程度地域で解決できるものを解決する。それでもわからないときには遠慮なく小児医療センターのネットワーク事業の方に相談をさせていただいて、大きなことにならないうちにきちんとした対応を取りましょうと取組でございます。私は開業医でございますので、開業医から</p>

発言者	発言内容
	<p>すると、むしろそのネットワーク事業に持っていったいいかどうか、相談していいかどうかという、その一手手前のところで非常に判断に迷う事例をたくさん経験しています。いろんな研修会をやらせていただいて、そして事例検討等をやらせていただく、こういうことが実は大きな問題に繋がってしまうんだということ、多くの先生たちに知っていただいて、そこに行き着かないようにするのが医療対応ネットワークです。しかし、実際には医療対応に行く前のところで何とか少しその数を減らせないか、あるいはその方たちをもう少し手前で見つけてあげることができないか、そういうことで今、保健師さんたちに対する研修会ですとか、色々考えているところでございます。</p> <p>金井会長がおっしゃったように、我々からしても、こういうものがあって、こういうものを知っておくことが普段の診療の中でもとても重要だということは非常に重要なポイントでありますので、私どもは、こういうネットワーク事業が進んでいることに非常に感謝しているところでございます。</p>
金井医師会会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>目的のところこそら辺がはっきり書かれているものですから、そのところを聞きました。ありがとうございました。はい、お願いします。</p>
峯小児保健協会会長	<p>先ほど県の副教育長さんの方からもお話がありました、教育との問題ですけども、実はご承知のように、こども家庭庁の中で今度、全国的に5歳児健診、5歳のこどもたちをみんなでみて、そしてその中でもう学校入学する前に、発達に問題があれば、あるいはばらつきがあるお子さんと、早めに関わって、学校に行ってから初めてこういう子がいてびっくりしたよ、さあどう対応していくかわからないってということのないようにするための事業がいよいよ始まります。おそらく埼玉県でも来年の春からほぼ全ての市町村で5歳児健診が何らかの形で始まります。5歳児健診に関わる小児科医、それから保健師さんの数とか、その辺りもかなり埼玉県の場合には少ないというのが実情でございますが、しかし、これをやらない訳にはいきませんので、これを何とか教育の現場の先生方とこれから情報共有しながら、学校に入って初めて…ってことを何とかなくしていこうということで、多分来年は取り組むということになります。</p>
金井医師会会長	<p>ありがとうございます。他に何かございますか。</p>
寺田民生委員・児童委員協議会会長	<p>民生委員の立場でちょっと一言言わせていただきます。</p> <p>先ほど来、児童虐待は、そのこどもたちのバックに親がいるというお話が出ていますが、私達はその親御さんに対しての支援をしていきたいなということを常々思っております。やはり家庭があって、その家庭の中でこどもが育っていくわけですから、普段からの付き合いの中で親御さんたちの気持ちを聞き出せればいつも思いますし、また、支援が出来ればと思います。</p> <p>それと関係機関との連携ってということだと、やはり私達、民生委員は、地域で必ず1人はいるんですね。それで地域を見回っていくってということ、実情を知るってということと、そういったことも含めて気がついたことがあれば関係機関に繋げるってことを私達はしておりますので、かなりの虐待の傾向のあるお宅があれば、すぐに警察に連絡でいいんだよってということも言っておりますので、各民生委員は理解しているかと思っております。これからは家庭への支援として親御さんに対する支援活動を進めていきたいと思っております。</p> <p>それと今日、県の副教育長さんが来てらっしゃるので、一言聞かせていただきたいんですけど、私達民生委員、今、学校との連携がかなり希薄になっておりまして、どうしたら学校との連携ができるのかということ、常々考えております。各種委員会などがあると必ず、学校との連携がうまくいっていないこと聞いております。各市町村の教育長さんにもお話しをしたりしており</p>

発言者	発言内容
	<p>ますが、今日は県の副教育長さんがいらっしゃるのので、県民児協としてもぜひ学校と民生委員との連携を強めていきたいことをお伝えくださればと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。</p>
金井医師会会長	<p>ありがとうございました。最後の部分について副教育長から。</p>
佐藤副教育長	<p>佐藤でございます。ありがたい言葉をいただいて本当に感謝しております。</p> <p>小学校、中学校、高校、特別支援学校、それぞれ県であったり市町村であったり運営主体は変わりますけれども、いずれも公立学校という意味で、地域の皆様に支えていただいて、運営をさせていただいているという状況でございます。今日いただいたありがたいお話は、県立だけでなく、市町村の教育委員会が集まる機会において、しっかりお伝えをさせていただきたいと思っております。ご支援をよろしくお願いいたします。</p>
喜多濃保育協議会会長	<p>今のところで、コミュニティスクール構想は、まだ埼玉県は進んでないですかね。</p> <p>私、所沢なんですけど、所沢はもうかなりモデル的な事業で始まって、今年度も何回か地域の民生委員さんも入ってやるというものがあるんですけど、それはまだ。</p>
佐藤副教育長	<p>お話のとおりで、そういった考え方に基づいて、地域の皆さんに学校運営に参画していただくということで、全県的に進めているところだと思います。ただ運営主体も様々という中で、若干、地域による差異はあるかもしれませんが、いずれにしてもそういった大きな方向性のもとで、しっかり好事例等共有しながら進めてまいりたいと思っております。</p>
金井医師会会長	<p>他にございますか。はい、どうぞ。</p>
平野助産師会会長	<p>埼玉県助産師会の平野です。</p> <p>警察との連携だけではないんですけど、今、教育の話が出てきたので。</p> <p>いのちの安全教育っていうのは、埼玉県内の学校でも進められてきました。その中で性暴力の被害者にも加害者にもならない、傍観者にもならないっていうことがありますが、現実的にはなかなか進んでいないのが現状です。学校に行ってもなかなかそこまで進んでいないっていうお話を聞きます。この性暴力に関しては、虐待もそうですし、DVもそうですし、夫婦間でのDVもそうですし、私達助産師が関わっていく、思いがけない妊娠もそうです。虐待で児童養護施設に入ったこどもたちの中にも、やはり親からの性虐待っていうのがある。だから、だからこそ、このいのちの安全教育の中で、自分の身体は自分のものなんだよ、誰もあなたたちの許可がない限り、触っちゃいけないんだよっていう、その意識づけっていうのは早急に必要なのではないかと思っています。なので、この場で皆さんにご協力をお願いしたいなと思って発言させていただきました。以上です。</p>
金井医師会会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>ただいまの意見に関して異論はないかと思いますが、いかがですか。他に何かありますか。</p> <p>多くの意見を頂戴をしたところでございまして、医療の現場における虐待の早期発見・早期対応というのも一つでございますけど、その他で早期発見・早期対応ということで、どこで対応できるか非常に重要な問題になってくるのかなというふうに思っております。そんなことから関係団体・機関が手を携えてということになってくるのかと思っております。</p> <p>しかしながらこの児童虐待の問題は非常に難しい問題であるということは、我々も少しだけですけども携わってきて、最近はずくづく最近は思っているところでございます。</p> <p>何かやろうとしてもなかなか進まないっていう部分もございまして。しかしながら手をこまねいているというわけにはいきませんので、しっかりと今後ともこの協議会において議論をし、できることはしっかりとやっていくという方法をとらせていただきたいと思います。</p>

発言者	発言内容
	次第では、最後にその他、「次回の会議開催」がございます。事務局からお願いします。
事務局	はい。今年度の会議につきましては、例年よりも早い時期に開催させていただきました。次回の開催につきましては時期や内容等、委員の皆様のご意見を伺いながら検討してまいりたいと存じますので、どうぞよろしくお願いいたします。
金井医師会会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>今説明いただきましたとおり、次回の開催については、委員の皆様のご意見をお伺いしながら検討していきたいということでございます。ご意見等ございましたらぜひ事務局の方にお伝えいただきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>以上をもちまして、議事は終了とさせていただきます。私の役目は終わらせていただきます。ありがとうございました。</p>
事務局	それでは以上をもちまして本日の会議は全て終了いたします。本日は誠にありがとうございました。